

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成25年6月3日

中日本高速道路株式会社 東京支社長 奥脇 郁夫

1 業務概要

- (1) 業務名 東名高速道路 横浜町田IC～海老名JCT間付加車線道路詳細設計
(電子入札（郵送入札）対象案件)
- (2) 業務箇所 自) 神奈川県 横浜市 緑区 長津田町
至) 神奈川県 海老名市 社家
- (3) 業務内容 本業務は、東名高速道路の横浜町田IC～海老名JCT間について、付加車線設置の詳細設計を行うものである。
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から300日間
- (5) 本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。
- (6) 本件は、電子契約によることができる。（詳細は、入札（見積）者に対する指示書を参照）

2 参加資格

- (1) 「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25.26年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（道路設計）の認定を受けている者であること。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況
- (2) 企業の経験及び業務実施能力
- (3) 当該業務実施体制（委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。）
- (4) 配置予定技術者の経験及び業務実施能力
 - 1) 予定技術者の資格
 - 2) 業務の経験及びその成績
 - 3) 手持ち業務金額及び件数

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定技術者の経験及び業務実施能力
 - 1) 予定技術者の資格

2) 業務の経験及びその成績

(2) 業務への取り組み姿勢

1) 専門技術力の確認

2) 業務実施体制

3) 技術的質問に対する対応力

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-6011 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー11階

中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部 契約チーム

電話：03-5776-5600（代表）

FAX：03-5776-5260

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：平成25年6月3日（月）から平成25年6月14日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

②交付方法：5（2）①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交付希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。

図書交付希望受付アドレス：tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp

上記アドレス宛に「希望する調査等名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（TEL/FAX）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。

(3) 参加表明書の提出期限及び方法

①提出期間：平成25年6月3日（月）から平成25年6月14日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

②提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が2MBを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5（3）①の期間に、5（1）に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）1部及び（副）として電子データ（PDF）を格納したCD-R1枚を提出するものとする。

(4) 技術提案書の提出期限及び方法

①提出期間：平成25年7月16日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後4時まで

②提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が2MBを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5（4）①の期間に、5（1）に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）1部及び（副）として電子データ（PDF）を格納したCD-R1枚を提出するものとする。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 みずほ銀行 神谷町支店）

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、5 (1) に同じ。

(5) 2 (2) に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も5 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(6) 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成25年8月2日（金）を予定する。

(7) 技術提案書のヒアリングを行う。

(8) 詳細は説明書による。

以 上